鹿嶋市教育行政評価報告書

令和4年度事業

令和 5 年 1 1 月 鹿嶋市教育委員会

目次

I	鹿	嶋市教育	行政評価委員]会答申	L
	はし	じめに			L
	1	評価の手	手法と結果の概	既要について1	Ĺ
	2	令和4年	F度教育行政 道	運営方針における主要事業評価2	2
	基本	本方針1	学び高め合い	v, 生きる力を育む学校教育の推進 2	2
	基本	本方針 2	豊かな学びる	を支える教育環境づくり 5	5
	基本	本方針3	子育てのため	めの家庭教育への支援)
	基本	本方針4	様々な学びを	を通した地域づくりと地域の教育力の向上10)
	基本	本方針 5	伝統文化・芸	芸術の振興13	3
	基本	本方針 6	ライフステー	- ジに応じたスポーツ活動の推進13	3
	基本	本方針 7	教育における	3今日的な課題への対応14	1
	3	本年度評	平価の結果と名	今後の教育行政評価の在り方について15	5
	4	教育行政	女評価委員会	審議経過16	;
	5	教育行政	女評価委員会	委員名簿 16	;
Π	鹿	嶋市教育	行政評価委員	員会の答申を受けて17	7
	1	教育行政	女運営方針にま	8ける主要事業評価について17	7
	2	今後の教	效育行政評価 σ	O在り方について25	5
資	* *	斗			
	令乖	口4年度	主要事業・具	具体的施策一覧	
	令乖	口5年度教	対育行政評価 シ	ノート(令和4年度事業自己評価) 概要版	

教育行政評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、教育委員会が毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表するものです。

教育施策を推進するにあたっては、法令を遵守するとともに、より効果的・効率的な教育政策の企画・立案等を行う観点や、市民への説明責任を果たす観点から、客観的な根拠を重視した運営に取り組むことが求められています。

評価については、令和4年度鹿嶋市教育行政運営方針の主要事業について、各事業の達成目標と目標達成のための手段を確認し、どのように運営したのか、結果、工夫した取り組み、課題等について事業担当課が自己評価を行い、当該事業について、鹿嶋市教育行政評価委員会において、有識者の視点で評価をしていただきました。

今回の評価委員会の中でご指摘いただいた改善点等を今後の教育行政の方向性や施策に 反映し、鹿嶋市の教育の発展につなげてまいりたいと思います。

結びに、鹿嶋市教育行政評価委員会では3回にわたる熱心で慎重なるご審議をいただい た各委員の皆様に対し、深く感謝申し上げます。

令和5年11月

鹿嶋市教育委員会教育長 川 村 等